

# 家族をめぐる人間関係としての家庭内コンフリクトに関する考察\*

熊谷 文枝  
(杏林大学)

Studies on the Family Conflict as Family Relations

KUMAGAI Fumie

家庭内コンフリクトの存在は、家族関係の緊密さの必然性ともいえる。換言すると、それは、家族成員間のコンフリクト(トラブルやもめごと)の問題を社会学的視点でひもとく人間関係として考察することの必要性を示唆する。そこで本稿では、NFRJ03 データを用い、家族をめぐる人間関係としての家庭内コンフリクトの考察を試みた。J.M.インガーの「場の理論」(1965)を理論的枠組みとし、M.A.ストラウスの「暴力のサイクル」(1974)の検証を目的とした。その結果、主として以下の二点が判明した。第一に、家庭内コンフリクトが発生しやすい家族には、いろいろな形態の家族をめぐるコンフリクトが存在すること。しかし、ここで注目すべきことは、日本の家族におけるコンフリクト発生頻度がきわめて低い点である。それは事実であるのか、あるいは文化的に家庭内コンフリクトの存在を公表することを潔しとしないからであろうか。詳細な究明が待たれる。第二に、多変量回帰分析の結果、家族成員間のコンフリクト考察には、外的資源および内的資源の両者を同時に考慮する必要性が判明した。姑との同居、および仕事の有無の二変数が相反する効果を持つ。つまり、姑との同居は、姑とのコンフリクトを有意( $p<.001$ )に増加するが、ディストレスを減少させる(但し有意ではない)。一方、無職の場合、姑とのコンフリクト、および夫婦のコンフリクトは、有意ではないが発生しやすい。しかし、職に就いていると子ども虐待は有意に増加し、ディストレスも同様に有意( $p<.001$ )に増加することが判明した。いずれにしても、緊密に交わる家族の成員間にコンフリクトが存在しないはずがない。むしろ家族間にコンフリクトが存在することを認識し、その問題を解決する前向きな態度が大切である。そのような建設的な対処法が、とりもなおさず、よりよい家族関係構築への基本である。

キーワード： 家庭内暴力、家庭内コンフリクト、暴力のサイクル、場の理論

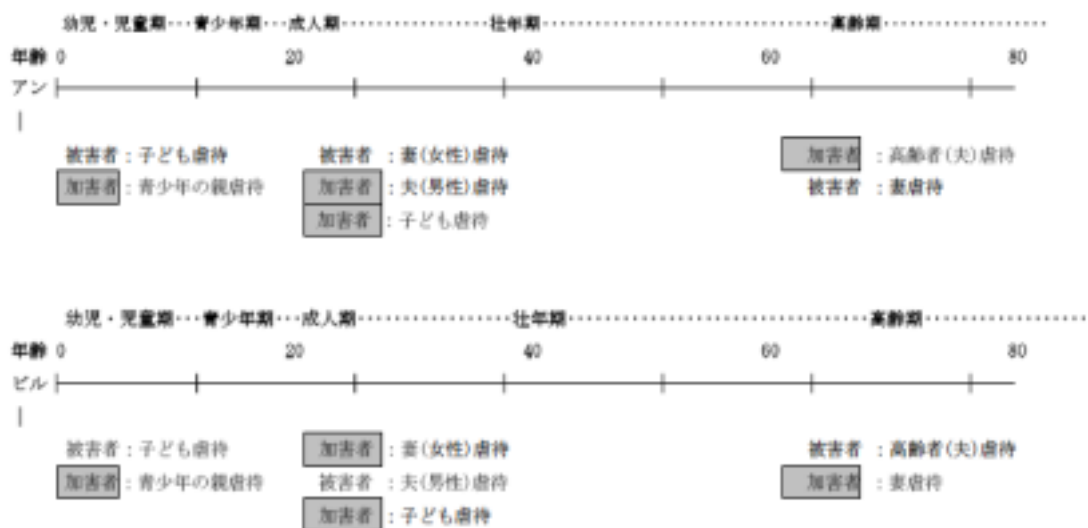
## 1. はじめに

家庭内暴力とは、家族成員間に存在するいろいろなタイプの暴力・虐待問題(ファミリー・バイオレンス、ドメスティック・バイオレンス)をいう。昨今、問題に対する関心が日本社会で大きくなっていることは非常に喜ばしい。しかし、「家庭内暴力」を「家族をめぐる人間関係」として総合的見地から研究するには至っていないことは甚だ残念である。家庭内暴力問題研究には、子ども虐待、親密な間柄の者同士の虐待、子どもと青少年の暴力、そして高齢者虐待などを各々個別に取り上げるのではなく、相互に関連した問題として、総合的にとらえる考え方が不可欠である(Straus, 1974, Straus, Gelles, and Steinmetz, 1980, Kumagai, 1981, 熊谷, 1979, 1981, 1983, 2004, 2005)。

そのような視点を踏まえて、NFRJ03 のデータを活用し、家庭内暴力そのものではないが、家族成員間のコンフリクト（トラブルやもめごと）の問題を社会的視点でひもとく人間関係として考察する。

## 2. 枠組み：「暴力のサイクル」（Cycle of Violence）

家庭内暴力の犠牲者は女性なのか。もし被害者イコール女性とするのなら、それは余りにも短絡的過ぎる。家庭内の暴力・虐待を個々人の一生を通じてみると、その意味合いが明らかになる。家庭内暴力は個々人の一生を通じて形態を異にして常に発生する。例えば、女性のライフ・サイクルを「アン」の一生として、また男性のそれを「ビル」の一生として考える。するとアンは、被害者として子ども虐待、妻(女性)虐待、をそれぞれの段階で体験する。しかし、同一人物のアンは家族の中で暴力の加害者としても存在する（熊谷、2005）。（図1参照のこと。）つまり、青少年期における青少年の親虐待の加害者に始まり、夫（男性）虐待、親として我が子に対する子ども虐待の加害者、そして高齢期における高齢者(夫)虐待の加害者である。



出典：熊谷文枝著『アメリカの家庭内暴力と虐待』ミネルヴァ書房、2005年、60頁。

図1 個人が一生を通じて体験する家庭内暴力

最近日本で頻繁に報道される子ども虐待死の悲劇を見ると、加害者は実母が一番多く、次いで実母との内縁関係者、養・継父、実父という順序である。このように、家庭内に存在する暴力を考える場合、家族成員間にはいろいろな形態の暴力が発生する点に注目する必要がある。つまり、それが、家庭内暴力の社会的研究の創始者であるストラウス教授が言う「暴力のサイクル」に他ならない（Straus, 1974）。

### 3 . 分析の理論的枠組み

#### 3-1 「場の理論」 (The Field Theory)

家庭内暴力の因果関係は「場の理論」(field theory)を適用することにより考察できる。それは、インガーが唱える、人間行動の学際的アプローチである (Yinger, 1965)。人間の行動を理解するためには、個々の要素を単一に、あるいは単純に加算するのではなく、複数の要素が同時に相互作用する効果および過程を考慮しなければならない。

インガーは人間行動を説明するのに特に有用と考えられる学問領域として次の四分野をあげている。つまり、(1)生物学 (人間の生物学的機能を学習する)、(2)心理学 (各人固有の特質を学習する)、(3)文化人類学 (人間を取り巻く文化を学習する)、そして、(4)社会学 (個人がおかれた社会構造を学習する)である。これら四分野はいずれがより重要というのではない。人間行動は、種々の要素が相互作用し、その結果もたらされるものである。したがって、人間行動の研究にはこれら四分野を総合したアプローチが必要である。そうでなければ、人間行動が正当に理解されることはない。

人間行動究明のための学際的総合アプローチそのものは、インガーの提唱よりも以前からゲシュタルト心理学などによって主張されている。しかし、それらはいずれも各要素の加算的效果を観察するもので、それよりもさらに一歩進んだ次元で相互作用の過程および効果を考察する必要性をインガーは強調したのである。インガーは人間行動究明のために前述の四分野による相互作用効果 (interaction effects) を考慮することが理想であるが、現実的に困難である。そこで、複数の分野であれば (たとえば、社会学的と心理学的) 相互作用効果が必ず表出するので、完璧ではないが納得のいく分析が可能であるとしている。この概念は家庭内暴力の暴力行動説明には妥当である。しかし、人間行動に対する、相互作用効果を実証するのは、現時点ではなかなか困難である。

#### 3-2 場の理論の適用

熊谷 (Kumagai, 1981) は、場の理論を適用して、家庭内暴力説明を試みようとして、日本の夫婦を例にとり、試験的に検討した。ここでは、夫婦各々の外的資源 (extrinsic resources) として、教育達成度、職業および収入が、また、内的資源 (intrinsic resources) として、自尊心、目的達成の意志、および社交性を各々総合し、二種の指数を作成した。さらに外的資源指数と内的資源指数を複合して両者の相互作用指数 (multiplicative interaction index) を、夫と妻の各々に対して作成した。パス・アナリシスを用いて夫と妻の暴力をこれら三種の異なる指数 (夫と妻の各々に対して三種の指数があるので、計六指数となる) と、夫婦間の相対的権力指数 (relative power index) を導入し説明を試みた。その結果、夫の暴力は夫の外的あるいは内的資源指数といった単独分野の指数ではなく、主として両者の複合相互作用指数により説明されることが判明した。夫の複合相互作用指数のインパクトは、また、妻の暴力度決定の第一要因であることが判明した。しかし、妻の内的、外的資源指数、あるいは、複合相互作用指数はいずれも日本の夫婦の暴力決定要因としてのインパクトは気薄である。この研究成果は試験的なものではあるが、日本の夫婦間の暴力に複合相互作用が働いていることを示していると解釈してよい。つまり、場の理論を家庭内暴力説明に応用した研究例としての価値は認められるべきであろう。

他の社会、たとえばアメリカやインド、と比較して日本の夫婦の暴力度は極めて低い (熊谷,

1979)。その本質理解のためには、日本の文化社会そのもののユニーク性を考慮する必要がある。たとえば、タテ社会文化、階級社会、男性優位に基づく社会規範、伝統的な性役割指向、静的無表出文化、人種的単一性文化、集団思考、そして、甘えの文化、などである。しかし、文化的要因を場の理論に応用して実証的に考察することの困難さは、とりもなおさず、各々の要因を科学的に測定する難易さにある。とはいえ、これらの要因は、記述的、観察的にではあるが、インガールの唱える人間行動の究明に有効と思われる四分野を一応包含している。重要なことは、これらの要因を個々に考えるのではなく、複数の要因全体を、複合相互作用の有機体として捉えることである。このような研究態度は、場の理解そのものの思考法と合致する。場の理論の考え方が人間行動一般に関して有効と評価されるために、家庭内暴力解明のためにも強力な洞察力を与えるものと確信する。しかし、この理論の有効性を証明するには、さらに実証されなければならない。

#### 4. NFRJ03 データによる検証

そこで、上記の考えを NFRJ03 データで検証する。今回 NFRJ03 を用いて検証を試みるのは、実質的に以下の三者のタイプに分類できる。家庭内暴力イコール家庭内コンフリクトということとはできない。しかし、コンフリクトの解決手段として家庭内暴力が発生する。そこで、本稿では、家族成員間に発生する種々の形態のコンフリクトについて考察する。

##### 4.1. 分析の方法

###### (1) 暴力のサイクル理論とコンフリクト(トラブルやもめごと)多発家族

暴力のサイクル理論を NFRJ03 データに基づき検証するには制限がある。それは、データが時系列データではないからである。しかし、コンフリクト(トラブルやもめごと)の有無を種々の家族成員間に関し問うている。そこで、「コンフリクト家族は、種々の家族成員間でコンフリクトが存在する」との仮定を検証する。

###### (2) 「家庭内コンフリクト発生のカausal関係」

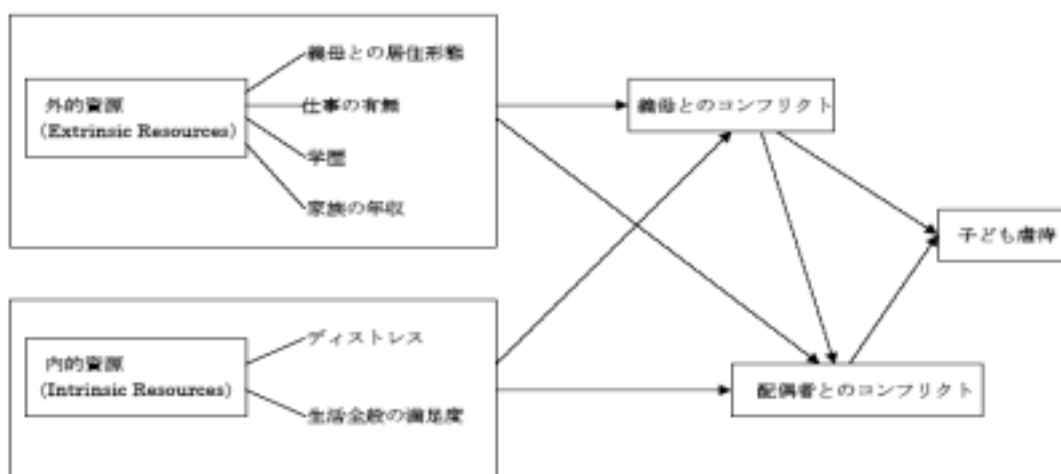


図2 家庭内コンフリクト発生のカausal関係の理論的モデル

家族成員各々が過去1年間に体験したコンフリクト(トラブルやもめごと)発生度の因果関係の場の理論を適用し、外的資源(extrinsic resources)、内的資源(intrinsic resources)および、外的資源指数と内的資源指数両者の相互作用(multiplicative interaction effects)として検証する。(図2参照。)

・**従属変数**: 家族成員各々が過去1年間に体験したコンフリクト(トラブルやもめごと)。具体的には、義母とのコンフリクト、配偶者とのコンフリクト、および子ども虐待傾向。

・**独立変数**:

外的資源(extrinsic resources): 「義母との居住形態」、「仕事の有無」、「学歴」、および「家族の収入」。

内的資源(intrinsic resources): 「ディストレス」、および「生活全般の満足度」

外的資源および内的資源指数を複合した両者の相互作用指数(multiplicative interaction index)

分析は、相関関係、偏相関、および多変量回帰分析に基づく。

### (3) 「日本のどの地域で家庭内コンフリクトおよび家庭内暴力(子ども虐待)が多発するか」

家族成員各々が過去1年間に体験したコンフリクト(トラブルやもめごと)および子ども虐待発生度に関する地域的差異を、都道府県別平均値を基に考察する。

## 5. 分析結果

### 5-1 暴力のサイクル理論とコンフリクト(トラブルやもめごと)多発家族

家族成員間のコンフリクトの相関係数を、11の場合において検証した。(配偶者と、1番上の子どもと、2番目の子どもと、3番目の子どもと、父と、母と、1番上のきょうだいと、2番目のきょうだいと、3番目のきょうだいと、義父と、そして義母との間でのコンフリクトである。)

家族成員間のコンフリクト相関は、いずれの場合も極めて高い( $p < .001$ )。つまり、日本の家族においては、コンフリクト発生度合いは、いずれの家族成員間においても同様の傾向が見られる。つまり、夫婦間でコンフリクトが多発すれば、子どもとも、父母とも、きょうだいとも、そして義父母とも同様の傾向が見られる。それは、コンフリクトと暴力とは必ずしも同義語とは解釈できないが、暴力のサイクル理論と同一である。したがって、暴力のサイクル理論は、日本の家族についてもきわめて妥当と言える。

しかし、ここで注目すべき点は、日本の家族においては、一体にコンフリクト発生頻度はきわめて低い。(0:まったくなし~3:何度もあったの発生頻度で、平均値は義母との場合0.15、配偶者との場合は1.08である。また子ども虐待傾向得点は、子どもに対するしつけの4項目の合計点(全くなし0~最高得点12)の平均は、2.07できわめて低い。

日本の家族成員間におけるコンフリクト発生頻度が本当にこのように低いかな否かは疑問である。人間が交われればコンフリクトは必然的に発生する。日本人は、家族とのコンフリクト(トラブルやもめごと)を大きな出来事・問題と考え、日常ごく普通に発生するような意見の相違・葛藤は含め

ていないのであろう。あるいは、他人に家族とのコンフリクトを表明することを潔しとせず、事実を述べることに躊躇した結果であるとも解釈できる。日本の文化的特質から考えると、むしろ後者の結果と解釈できる。それは、前述の「アメリカやインド、と比較して日本の夫婦の暴力度は極めて低い」（熊谷、1979）とも同様の結果である。

## 5-2 家庭内コンフリクト発生の因果関係

まず図2で構築した、「家庭内コンフリクト発生の理論的モデル」を、相関係数および偏相関により分析した。（図3および4参照のこと。）

### 家族間のコンフリクトに関する相関係数(Pearson Correlation Coefficients) (図3参照のこと。)

独立変数として考慮した外的資源 (extrinsic resources 「義母との居住形態」、「仕事の有無」、「学歴」、および「家族の収入」)、および内的資源 (intrinsic resources 「ディストレス」、および「生活全般の満足度」) のうち内的資源が従属変数 (家族成員各々が過去1年間に体験したコンフリクト (トラブルやもめごと) - 義母とのコンフリクト、配偶者とのコンフリクト、および子ども虐待傾向) に対し強い相関を持つことが判明した (相関係数は、いずれも  $p < .001$  で有意)。

さらに、各コンフリクト相互の関係はいずれも有意 ( $p < .001$ ) に高い。この点は、暴力のサイクル理論とコンフリクト (トラブルやもめごと) 多発家族の項で検証した結果と同一である。

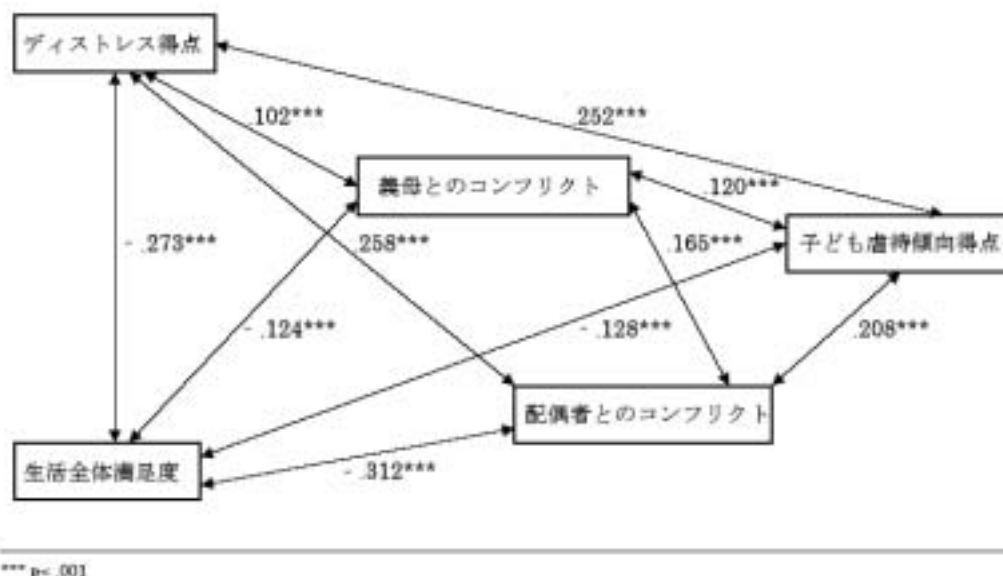


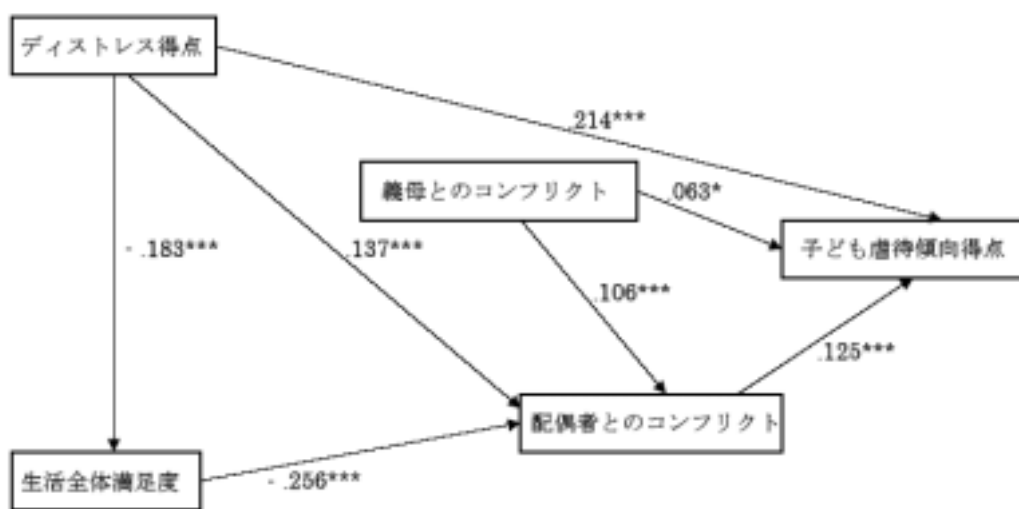
図3 家族間のコンフリクトに関する相関係数 (Pearson Correlation Coefficients)

### 家族間のコンフリクトに関する偏相関係数 (Partial Correlation Coefficients) (図4参照のこと。)

「家庭内コンフリクト発生の理論的モデル」を偏相関により検証した。内的資源と義母とのコンフリクトとの偏相関はきわめて低い。しかし、内的資源と配偶者とのコンフリクト、および子ども

虐待傾向の各々に対する偏相関は有意 ( $p < .001$ ) に高い。ディストレスが高く、また生活全体に不満であると、配偶者とのコンフリクトは有意に増加する。ディストレスと配偶者とのコンフリクトは、子ども虐待を有意に促進する。さらに、義母とのコンフリクト、および配偶者とのコンフリクトは、子ども虐待発生を有意に促進するのである。

偏相関係数を検証した結果、相関係数の検証の場合と同様に暴力のサイクル理論が家族成員間のコンフリクト発生にも当てはまることが分かる。義母とのコンフリクトと配偶者とのコンフリクト、および配偶者とのコンフリクトと子ども虐待傾向の偏相関はいずれも  $p < .001$  レベルで有意である。しかし、義母とのコンフリクトと子ども虐待傾向の偏相関は有意ではあるが、さして強いものではない ( $p < .05$ )。



\*\*\*  $p < .001$ ; \*  $p < .05$

図4 家族間のコンフリクトに関する偏相関係数 (Partial Correlation Coefficients)

#### 家族成員間コンフリクトの多変量回帰分析 (表1および表2を参照のこと。)

家庭内コンフリクト発生の理論的モデル (図1) を多変量回帰分析により検証を試みた。義母とのコンフリクト多変量回帰分析モデルに用いた変数の記述統計値は、表1に見ることができる。分析には、モデルに用いた九つの変数全てを投入した。従属変数は、義母とのコンフリクト、配偶者とのコンフリクト、子ども虐待の三者を各々単独に用いた。したがって、他の二者の従属変数は、各々の回帰分析に当たっては、中間変数 (intermediary variables) として用いた。これら三つの回帰分析に加えて、ディストレス得点を従属変数としての多変量回帰分析も検証した。その結果以下のことが判明した。(表2参照のこと。)

- ・**義母とのコンフリクト**：姑と同居 (同一家屋 + 別棟 + となり)、ディストレス、夫婦のコンフリクトは姑とのコンフリクトを有意に増加する。

- ・配偶者とのコンフリクト：姑と別居、ディストレス、生活に不満、子ども虐待、姑とのコンフリクトは、有意に夫婦のコンフリクトを増加する。
- ・子ども虐待傾向：無職、ディストレス、夫婦のコンフリクトは、有意に子ども虐待を増加する。
- ・ディストレス：無職、生活に不満、子ども虐待、夫婦のコンフリクトは、有意にディストレスを増加する。

表1 義母とのコンフリクト多変量回帰分析モデルの変数の平均値

変数	項目	男		女		合計	
		fg	%	fg	%		
義母とのコンフリクト	なかった	713	96.4	892	84		
	まれにあった	17	2.5	109	10.9		
	時々あった	8	1.1	34	3.4		
	何度もあった	2	0.3	17	1.7		
	合計	740	100	1002	100	1742	
	平均	0.05	0.05	0.23	0.23	0.15	

変数	項目	男		女		合計	
		平均値	fg	平均値	fg	平均値	fg
義母とのコンフリクト & 義母同居・別居	別居	0.04	674	0.14	750	0.09	1224
	同居・近居	0.2	66	0.49	249	0.43	315
	合計	0.05	740	0.23	999	0.15	1739
義母とのコンフリクト & 義母同居・別居 & 仕事の有無	別居 無	0	7	0.15	383	0.15	390
	有	0.04	667	0.13	366	0.07	1033
	合計	0.04	674	0.14	749	0.09	1423
同居・近居	無	0	8	0.41	82	0.41	83
	有	0.2	732	0.52	166	0.43	231
	合計	0.2	740	0.48	248	0.42	314
合計	無					0.19	473
	有					0.14	1264
	合計					0.15	1737
義母とのコンフリクト & 学歴	高卒以下	0.08	309	0.19	400	0.14	709
	高卒以上	0.04	428	0.25	594	0.16	1020
	合計	0.05	735	0.23	994	0.15	1729
義母とのコンフリクト & 家族年収カテゴリー	300万円未満	0.06	33	0.28	75	0.21	108
	300～699万円台	0.08	384	0.21	485	0.15	869
	700万円以上	0.02	277	0.23	365	0.14	642
	合計	0.05	694	0.22	925	0.15	1619
ディストレス得点 & 義母同居・別居	別居	14.49	663	19.04	734	18.3	1397
	同居・近居	17.49	65	18.16	238	18.02	303
	合計	17.49	728	18.83	972	18.25	1700

		合計	合計
		%	fg
ディストレス得点	別居 低(15以下)	32.2	450
	中(16～18)	28.6	399
	高(19以上)	39.2	548
	合計	100	1397
	同近居低(15以下)	31.8	541
	中(16～18)	30	510
高(19以上)	38.2	649	
	合計	100	1700



表2 家族成員間コンフリクトの多変量回帰分析

	義母とのコンフリクト		配偶者とのコンフリクト		子ども虐待傾向		ディストレス得点	
	$\beta$	p	$\beta$	p	$\beta$	p	$\beta$	p
(定数)	-0.056		-0.185		1.144		1.425	
義母と同居・別居	0.252	***	-0.052	*	-0.021		-0.032	
仕事の有無	0.009		0.025		-0.104	***	-0.101	***
回答者学歴	0.046		-0.01		-0.013		-0.003	
家族年収	-0.083		-0.006		-0.01		-0.026	
ディストレス得点	0.051	*	0.136	***	0.212	***		
生活全体満足度	0.032		0.246	***	0.042		0.185	***
子ども虐待傾向	0.052		0.113	***			0.2	***
配偶者コンフリクト	0.116	***			0.119	***	0.134	***
義母とのコンフリクト			0.118	***	0.05		0.05	
R2	0.109		0.151		0.109		0.16	
n	1393		1393		1439		1393	

\*\*\* p<.001; \*\* p<.01; \* p<.05

これら四つの従属変数に対する多変量回帰分析の結果、姑との同居、および仕事の有無の二変数が相反する効果を持つことが判明した。つまり、姑との同居は、姑とのコンフリクトを有意に増加するが、ディストレスを減少させる（但し有意ではない）。姑の存在が近い場合接触が頻繁になるせいか、距離がある場合に比べて姑とのコンフリクトは発生しやすい。その反面、姑との接触は、ディストレスを減少させる効果を持つ。それは、姑が同居・近居であると、姑がサポートネットワーク提供者としての役目を果たすことになるからであろう。

一方、無職の場合、姑とのコンフリクト、および夫婦のコンフリクトは、有意ではないが発生しやすい。しかし、職に就いていると子ども虐待は有意に増加し、ディストレスも同様に有意に増加する。無職の場合、経済的に無力の立場におかれるので、必然的に義母とのコンフリクト、また夫婦のコンフリクトも発生しがちである。しかし、就労によりストレスが発生し、その発露として子

どもを虐待し、ディストレスも高まることになる。ディストレスは、家族成員間のコンフリクトが多い場合に高まる。しかし、本人が就労していない場合、社会的ストレスが少ないせいかディストレスを低下させる効果をもたらすのである。

### 5-3 日本のどの地域で家庭内コンフリクトおよび家庭内暴力（子ども虐待）が多発するか

義母とのコンフリクト（図5）、配偶者とのコンフリクト（図6）、および子ども虐待傾向（図7）に関し都道府県別平均値を比較検討した。ここにおける第一の問題点は、当該変数の各都道府県のケースが決して大きくない点である。10ケースに満たない場合もあり、その値が、都道府県の平均値と言えないことは明らかである。第二の問題点は、前述の分析結果に見るとおり、日本の家族のコンフリクト発生頻度が極めて低いことである。

しかし、それらの問題点を踏まえて、あえて分析結果を概観すると、日本の家族のコンフリクトに関する地域性がおぼろげではあるが浮き上がる。各変数の頻度の少ない県10、および多い県10を取り出すと以下ようになる。

義母とのコンフリクト：（平均値：0.153、範囲：0～0.75）（図5参照のこと。）

低：山形、栃木、山梨、和歌山、千葉、滋賀、広島、愛媛、長崎、宮城、宮崎  
高：鳥取、高知、岩手、富山、熊本、大分、徳島、静岡、三重、兵庫

配偶者とのコンフリクト：（平均値：1.079、範囲：0.43～1.5）（図6参照のこと。）

低：山梨、青森、新潟、香川、和歌山、宮崎、和歌山、宮崎、山形、佐賀、大分  
高：鳥取、徳島、山口、兵庫、三重、沖縄、茨城、大阪、岡山、栃木

子ども虐待傾向：（平均値：2.067、範囲：1.42～2.96）（図7参照のこと。）

低：宮崎、和歌山、高知、秋田、滋賀、茨城、栃木、大分、香川、山形、青森  
高：群馬、長崎、長野、鹿児島、岩手、新潟、山口、鳥取、石川、三重、沖縄

家族のコンフリクト発生頻度に関する都道府県別平均値の高低値から、それらの地域的特色を見出すことは難しい。しかし、あえて特色付けるとすると、以下の傾向が見出せる。

低コンフリクト：東北、関西、九州南部  
高コンフリクト：中国、四国、中越、沖縄

さらに、このような傾向を生み出す要因を考えると、義母とのコンフリクトが義母との居住形態に影響される傾向が強いのことが分かる。それは、両者の相関関係が有意に極めて強いからである（ $r=.266$ ;  $p<.001$ ）。しかし、山形県のように三世代家族形態の割合が高い県で、義母とのコンフリクト発生度合いが最も低いことが判明した。その理由は、回答者のうち義母と別居しているものが極めて高い割合を占める（男性回答者の9割、女性回答者の四分之三）ことが原因と考えてよいであろう。

しかし、他の形態のコンフリクトと義母との居住形態の関連はきわめて薄い。換言すると、配偶者コンフリクトおよび子ども虐待傾向が義母との居住形態に影響されることはほとんど無いと言えるのである。事実、これらの相関係数は、いずれもゼロに等しく、またもちろん有意ではない。

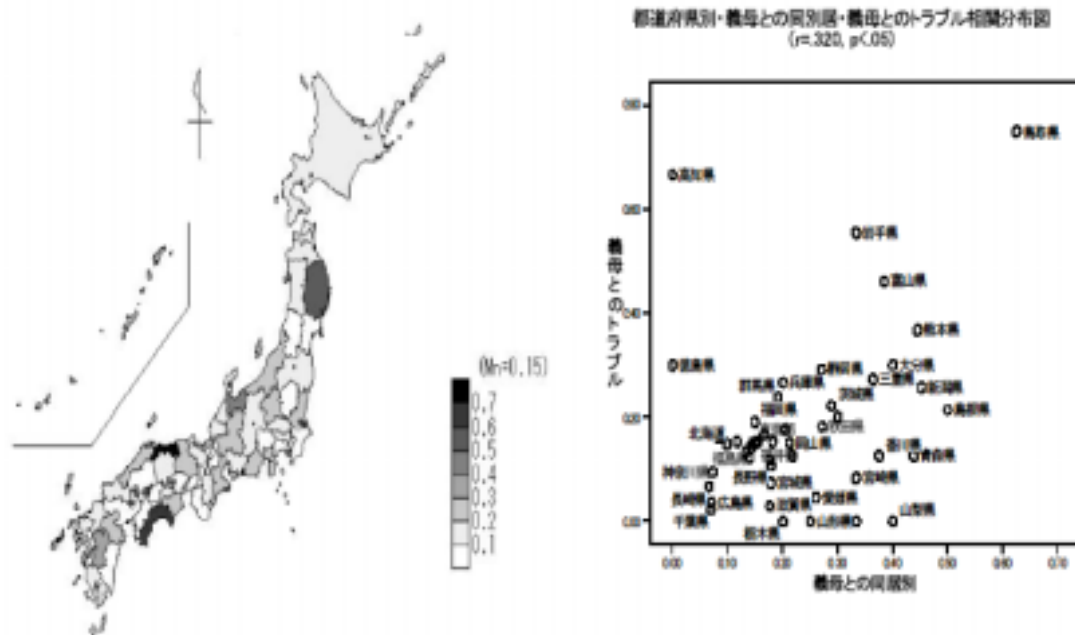


図5 義母とのコンフリクト

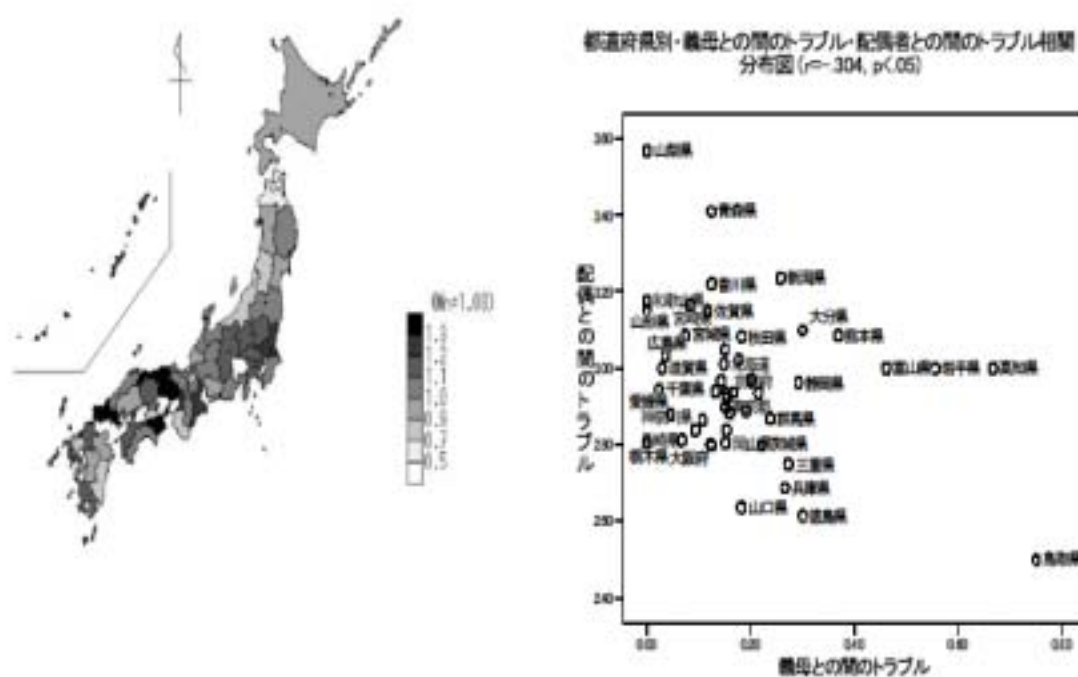


図6 配偶者とのコンフリクト

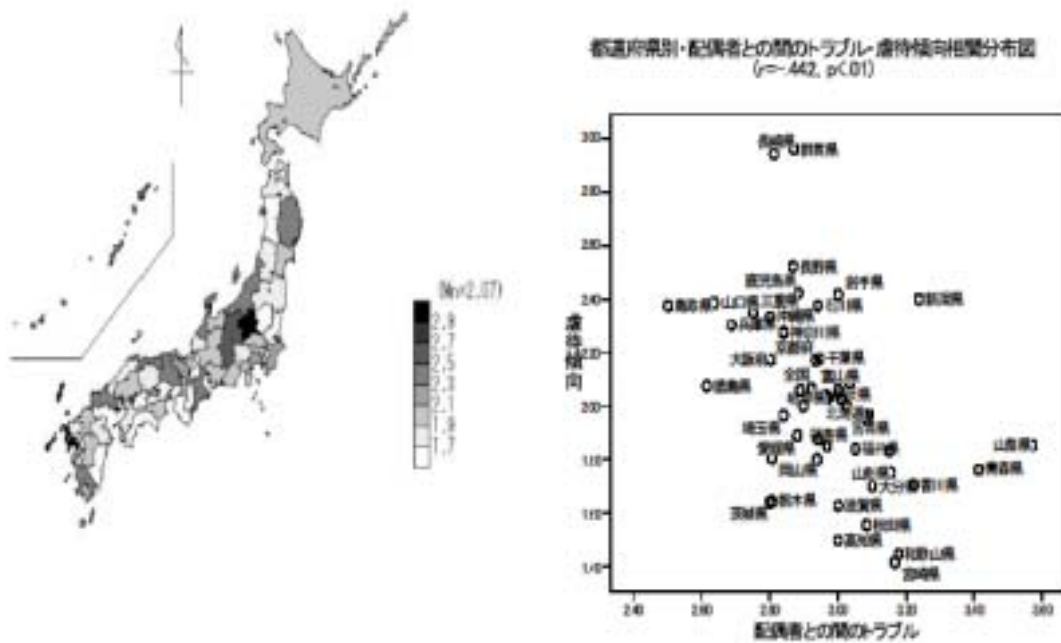


図7 子ども虐待傾向

## 6 . 結論

家族をめぐる人間関係としての家庭内コンフリクトに関する考察を試みた。その結果、家族成員間のコンフリクトが発生しやすい家族には、いろいろな形態の家族をめぐるコンフリクトが存在することが判明した。また、家族成員間のコンフリクトを考察するには、外的資源および内的資源の両者を同時に考慮することが必要である。

しかし、ここで留意すべき点は、家族成員間にコンフリクトが発生するのは日本では決して多いことではない。少なくとも、NFRJ03 調査協力者の回答にはそのような傾向が存在する結果が判明した。それは、事実本当にコンフリクト発生がまれなことであるのか、あるいはコンフリクトの存在を外部に公言したくないという意識が働くのか、あるいはコンフリクトが蔓延しているためにコンフリクトの認識が無いためであるのか。現時点では、残念ながらいずれが真実であるのかは決めがたい。

いずれにしても、緊密に交わる家族の成員間にコンフリクトが存在しないはずがない。むしろ家族間にコンフリクトが存在することを認識し、その問題を解決する前向きな態度が大切である。そのような建設的な対処法が、とりもなおさず、よりよい家族関係構築への基本である。

参考文献（著者名のアルファベット順）

熊谷文枝, 1979, 「夫婦の葛藤解決表出過程 日・印・米の比較調査」 『社会学評論』 117号、36-50頁.

熊谷文枝（編・解説）, 1981, 「家庭と暴力」 『現代のエスプリ』 No. 166 至文堂.

Kumagai, Fumie, 1981, "Field Theory and Conjugal Violence in Japan," *Journal of Comparative Family Studies*, 12 (4: Autumn): 413-428.

熊谷文枝, 1983, 『アメリカの家庭内暴力』サイエンス社.

熊谷文枝, 2004年, 『21世紀アメリカの社会問題』勁草書房.

熊谷文枝, 2005年, 『アメリカの家庭内暴力と虐待 - 社会学的視点でひもとく人間関係 - 』ミネルヴァ書房 .

Straus, Murray A., 1974, "Leveling, civility, and violence in the family," *Journal of Marriage and the Family* 36 (February): 13-29, plus addendum in August 1974 issue.

Straus, Murray A. , Gelles, Richard J., and Steinmetz, Suzanne K., 1980, *Behind Closed Doors: Violence in the American Family*, Anchor/Doubleday.

Yinger, J. Milton, 1965, *Toward a Field Theory of Behavior: Personality and Social Structure*, McGraw-Hill.

---

\* 謝辞： 本稿執筆にあたり、統計分析では加藤彰彦・明治大学助教授に一方ならぬご尽力を頂いた。ここに記して、感謝の意を表する。